

令和元年度第1回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和元年7月30日(火) 午前10時～午後0時10分  
 場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室  
 出席委員 平澤恵美、林和子、幸村朋子、浅井里美、木俣恵子、小林正信、  
 澤田征治、河端祐子、興柁精規、田中美保乃、松島弘治、箕浦伸一、  
 西川恵子、山本かおり、井上亘、山本健一、横山慎吾、巾和志、  
 瀧本由美、川村享子、保竹さやか(敬称略)  
 欠席委員 野澤宏之、梶浦慶子(敬称略)  
 アドバイザー 大谷真弘(尾張東部圏域地域アドバイザー)  
 事務局 小塚多佳子(健康福祉部参事)、川本賀津三(地域福祉課長)、野村圭  
 一(同係長)、杉田武史(介護福祉課長)、川邊雅巳(同課長補佐)、稲  
 葉亮(同係長)、川上裕子(こども課係長)、須崎賢司(障害者福祉セ  
 ンター施設長)、熊谷豊(子ども発達支援センター長)、梅村英子(障  
 害者相談支援センター長)、西岡きくの(相談支援専門員)、山田紀子  
 (同)、太田岬来(相談員)、森彩(同)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有2名

議事事項等

- 1 新任委員委嘱及び自己紹介
- 2 副会長の選出
- 3 あいさつ
- 4 尾張東部圏域状況報告について
- 5 議 事
  - (1) 平成30年度障害者福祉センター事業実績について
  - (2) 令和元年度障害者福祉センター事業計画について
  - (3) 日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて
  - (4) 第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価(平成30年度実績)について

発言者	内 容
	1 新任委員委嘱及び自己紹介 2 副会長の選出 3 あいさつ 4 資料確認 5 傍聴の有無の確認(申し出有り)
会 長	次第に沿って進行。 アドバイザーより国・県・圏域の動向について情報提供を求める。

<p>アドバイザー</p>	<p>1 愛知県自立支援協議会人材育成部会</p> <p>(1)愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンの策定 部会で取り組みを進め、今年の7月に策定しました。 サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修等は、事業所、市町村、関係団体等の関係者が中心となり、障害福祉従事者に必要な資質および人材育成体制を作るというビジョンが立ち上がりました。 県の研修だけではなく、市町村や圏域と連携しながら研修の企画や運営を担う人材についても考えていくこととなりました。 課題としては、各圏域や市町村によって研修の開催等にばらつきがあるため、それを補足しながら進めていくという話になりました。</p> <p>(2)サービス管理責任者研修及び相談支援従事者研修について 今年度から愛知県社協に委託され、有料開催となりました。 サービス管理責任者等研修については、市町村推薦が不要となり3割程度申込み件数が増えており、あわせて定員も増えています。 相談支援従事者初任者研修については、これまでと比べて定員割れがあり、3分の2程度の申込みとなっています。 また、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う相談員となる主任相談支援専門員研修が令和2年2月に新たに開催される予定です。受講定員は48名で、市町村が優先順位を決めて推薦することになっています。</p> <p>(3)医療的ケア児等コーディネーター研修について 昨年度から開催され、今年度は10月に開催予定で、各市町村の定員1～2名となっています。</p> <p>2 愛知県自立支援協議会地域生活移行推進部会</p> <p>(1)地域生活支援拠点の整備について 第5期障害福祉計画では、令和2年度までに各市町村又は障害保健福祉圏域において少なくとも1つ整備する予定となっています。 日進市はすでに設置済みとなっていますが、県内の状況では平成31年4月1日時点で19市町村が整備済みとなっています。 未整備の35市町村からは、体験の場・機会(19)、緊急時の受入(21)、専門的人材の養成・確保(15)が整備困難と回答されています。 なお、整備済みであっても整備体制の充実内容に差があることから、さらなる充実を図っていく必要があるとのことでした。</p> <p>(2)入所施設からの地域移行について</p>
---------------	--

第5期障害福祉計画では、令和2年度末の地域移行者数をニーズ調査時の177名としています。

なお、平成28年度から30年度までの県内施設入所者の地域移行数は38名となっているため、今後、市町村に対して阻害要因等の調査を実施し、圏域会議等で解決方法の検討を行っていく予定です。また、地域移行リーフレットを作成し、施設入所者等へ配布していきます。

昨年度、自立した生活を希望する方が地域での生活を体験できる「地域生活チャレンジ事業」が県の新規事業として実施されました。県内1法人に委託され、公共交通機関を利用した外出や、外食、調理、地域生活者への訪問等、5名が2泊3日の地域生活にチャレンジしました。今年度も事業を継続し、県内3法人への委託が予定されています。

### 3 医療的ケア児支援部会

#### (1) 部会設置について

医療技術の進歩等を背景に、長期間入院後、引き続き在宅で人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを伴いながら生活する障害児が増加していることから、支援体制構築の取り組みとして、平成30年5月に新たな部会が創設されました。

実態調査として今年の4月に1次調査を実施し、今後8月下旬に把握した対象者宛に2次調査を実施する予定です。

### 4 グループホーム(GH)整備促進支援制度について

(1)今年度も引き続きGH支援コーディネーターを配置し、整備促進を図ります。また、GHの質に関するアンケートと利用調査も継続して実施します。

#### (2)既存のGHを対象とした研修等の開催促進

GHにかかる活動状況調査により、GHにかかる定期的な会議等の設置が25%程度しかなく、特に事業所数が少ない市町村ではなかなか開催がみられないということが上がっています。

精神、身体、重度、強度行動障害、医療的ケアなど、支援に専門性が必要な方を対象とするGHが不足しています。

障害者GH世話人等確保支援事業に関して、昨年度は愛知県知的障害者福祉協会へ委託し、事業を初めて実施しました。

GHや世話人業務の理解を深めるキャラバン事業のほか、説明会や見学会を通して実際にGHでの体験をしていただきました。

### 5 その他

	<p>(1)緊急時の受入と消防法との関係について</p> <p>地域生活支援拠点等について、日中活動系サービス事業所が宿泊体験や緊急時の夜間対応に取り組んだ場合、日中でしか指定を取っていないため、消防法違法になるのではという意見がありました。</p> <p>愛知県消防保安課に確認したところ、3 か月間で半分以上の宿泊があるといったように常態化していなければ良いとのことでしたが、場合によっては、消防用設備等の規制が変更となることもあるため、事前に所管の消防本部に相談してほしいとのことでした。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	入所施設からの地域移行について、グループホーム以外ではどこへ移行されたのか。また、年齢的にはどのくらいの方でしょうか。
アドバイザー	具体的に把握をしていませんので、後日報告させていただきます。
委 員	<p>地域移行の件で、全国施設長会の資料があったのでお伝えします。</p> <p>施設入所からの地域移行は平成 25 年以降少なく、実際に望んでいる方はみえますが、反対に施設入所を望む方もみえると説明があります。</p> <p>質問ですが、平成 28 年度から 30 年度までの地域移行数が 38 名というのはい多いのか少ないのかどちらでしょうか。</p> <p>177 名が地域移行を希望していますが、尾張東部圏域ではどのくらいの方が希望しているのか、分かれば教えてください。</p>
アドバイザー	<p>実際に 177 名全員が地域移行できていないことを考えると少ないと感じますが、これまで進んでいなかったのが、グループホームを含め、38 名が地域で暮らすことができたと考えたと進んできたと思います。</p> <p>また、正確な数値は持ち合わせていませんが、尾張東部圏域で 10 名前後だと思っています。</p>
委 員	愛知県内の施設入所者数が現在何名で、その中の 177 名が希望されているのか教えてください。
アドバイザー	愛知県内では、現在 3,785 名の方が入所されており、平成 28 年は 3,859 名です。
委 員	今年度の医療的ケア児コーディネーター研修は、どこの主催で、市町村から 1~2 名というのはどういう基準ですか。
アドバイザー	<p>国では、各市町村で医療的ケア児に対する取り組みとして、協議の場を設置しようという方向性になっています。</p> <p>研修は県の主催で、各市町村が推薦する形となっており、主に保健師、相談支援専門員の推薦が多いと聞いています。</p>
事務局 (こども)	<p>昨年は、障害者相談支援センターから相談員 1 名とこども課の事務職員が 1 名参加しました。今年度は、センター1 名と市保健センターから保健師 1 名を推薦する予定です。</p>

委員	グループホーム整備促進支援制度について、定期的な会議等とはどのような会議を指していますか。
アドバイザー	<p>自立支援協議会において、グループホームに関わる研修や会議のほかそれに関する事業を実施している市町村が全体の4分の1程度という意味です。</p> <p>県の人材育成ビジョンには、県、圏域単位、各市町村で進めてほしいとあり、実際には各市町村の中での情報共有等を踏まえて、人材育成の会議を開催してほしいということで、今回実施された調査だと感じています。</p>
委員	<p>人材育成は県単位でも進めているが、グループホームの職員が参加できる研修や会議を市町村レベルで開催しているのが25%という理解で良かったでしょうか。</p> <p>仕事をしながらの研修参加は機会があまりなく、事業所も職員1人が1日研修で不在となると負担が大きく、専門性をどう確保し専門知識をどこで習得するのかを考えると市町村レベルでの研修開催は難しいのではないかと考える反面、開催場所が近ければ参加しやすいというメリットもあると感じています。</p>
アドバイザー	<p>実際には、グループホームが1つしかないという市町村もあるため、どんな研修をするかが課題だと思いますが、制度を理解し県や圏域とも協力して研修ができる体制づくりが必要になると考えています。</p>
委員	<p>障害者グループホーム世話人等確保支援事業で実施されたキャラバン事業の結果として、世話人になりたいと思う人は増えたのか、事業自体の結果と今後も継続していくのか教えてください。</p>
アドバイザー	<p>詳細は把握していませんが、事業は継続されると聞いています。</p>
会長	<p>日進市はどちらかというと地域移行にとっても関心が高く、人材育成にも課題を抱えているという印象です。次回はその辺を中心に報告いただけると参考になるかと思います。</p>
会長	<p>5議事(1)平成30年度障害者福祉センター事業実績について (2)令和元年度障害者福祉センター事業計画について説明を求める。</p>
事務局 (センター)	<p>(1)施設管理業務として、会議室利用状況は、延べ1,498団体、8,061名が利用され、人数は若干減少しています。</p> <p>地域生活支援センターの障害支援区分認定調査実施件数は144件、障害サービス調整実施件数は763件です。</p> <p>個別支援会議として市役所、保健所、障害福祉サービス事業者等の関係機関と行ったケース会議の回数は24回です。</p> <p>自立支援協議会は3回開催し、専門部会は、ケアマネジメント・就労・子ども・権利擁護の4つの部会を開催し、それぞれのテーマで検</p>

討を行いました。

相談支援充実・強化事業として3つの事業を実施しました。

まず、基幹相談支援センター事業では、専門部会が関わった就労説明会などの事業をそれぞれ行いました。

人材育成事業では、支援者やボランティア養成講座を開催しました。

情報発信事業では、支援者や一般の方向けの啓発事業や研修等を実施したほか、新たな事業として、みんなの勉強会で交通安全ボランティア「かけはし」に協力いただき、マジックを使った交通安全教室を開催し、参加者にも好評でした。

また、障害者虐待防止講演会では、「障害者虐待の防止を考える～支援の質の向上を目指して～」をテーマに、障害福祉サービス事業所職員を対象に講義とグループワークを実施しました。

発達支援セミナーでは、市内放課後等デイサービス事業所などを対象に発達障害のある子どもの支援について研修を実施しました。

障害者支援のセンターでの総合相談支援件数は、延べ9,106件で29年度と比べ減っています。理由としては、相談員の体制が一時的に不十分だった時期があったことや、新たな障害児相談支援事業所の設置に伴い、移管した相談者がいることが影響していると考えています。

個別相談支援として件数が多かったものは、福祉サービスの利用等、発達相談、不安の解消・情緒安定でした。支援方法は、電話、関係機関との調整、来所相談の順に多く、時間帯としては大半が日中相談になりますが、24時間対応していますので、時間外は461件ありました。

障害種別では、いずれも福祉サービスの利用等が多く、次いで精神や知的障害の不安の解消等、発達障害の発達相談などが多く、支援方法は、いずれも電話と関係機関との調整が多くなっています。

計画相談・モニタリング・地域相談では、障害児291件、障害者343件でいずれも増加し、地域移行支援は2名で延べ5件の支援を行いました。10月から新規開始の就労・生活総合支援コーディネーター事業では、8名が就労移行や障害者就業・生活支援センターのほか、就労につながりました。

すくすく園の利用実績は、午前6クラス定員50名、午後2クラス定員18名で、通園日数が異なるお子さんが通園されるので、実186名延べ11,092名です。特別支援は、専門職による理学療法、作業療法、言語療法の利用人数になります。

保育所等訪問支援事業の実利用児数は3名で、うち2名は今年度も継続しています。

巡回支援専門員整備事業では、保育園、幼稚園、学校等関係機関を

	<p>あわせて計 98 回巡回相談を実施しました。</p> <p>親子通園事業では、1 歳半検診で発達の遅れが見られたお子さんに療育を実施する、あじさい教室を毎週火・金の 93 回開催し、延べ 1,298 名参加しました。</p> <p>すくすく園実施事業では、保護者支援の講演会や懇談会・談話会等を実施しました。また、実習の受入れとして、地域の保育園の担任とすくすく園の担任との交流等で地域とのつながりを強化しています。</p> <p>(2)令和元年度の事業計画として、基幹相談支援センター事業では、基本相談支援をはじめとする相談支援業務や認定調査の実施のほか自立支援協議会の運営等を、人材育成事業ではボランティア養成等を、情報発信事業では勉強会や研修会等を実施していきます。</p> <p>子ども発達支援センター事業では、すくすく園の運営や巡回相談支援事業等を実施していきます。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	計画相談の相談員は何名ですか。
事務局 (センター)	障害者の相談員 7 名と障害児の相談員 6 名です。
委 員	単純計算で相談員 1 名につき 50 件の担当になりますが、介護福祉専門員は担当できる利用者人数が 35 名までということを見ると、この数字は多くないでしょうか。また、人材育成事業で、精神障害の方を支援するボランティア講座はありますが、知的障害のある方の人材育成がないことが気になりました。
事務局 (センター)	<p>1 人当たりの件数が多いのは、市内の相談支援事業所数が少ないため、計画相談と基本相談ともにセンターに集中しているためです。</p> <p>人材育成の知的障害をテーマにした事業に関しては、今後、知的障害も含めてさまざまな視点で検討していきたいと思います。</p>
委 員	<p>市内に相談支援事業所が少ないのは、相談支援事業だけでは採算が合わないため増えないと考えています。委託料はあるのか分かりませんが、ない状態だと法人としては運営に苦勞すると思います。</p> <p>相談支援は、かなりのスキルが必要で大変な仕事だと感じています。</p>
会 長	計画相談件数は、1 名の標準担当件数はひと月 35 件とされていますが、年間 50 件というのは、それほど多い数ではないため、問題ないと考えています。補助金に関しては、名古屋市は件数に応じて補助金がでていますが、日進市はどうでしょうか。
事務局 (センター)	相談支援事業については指定管理料に含まれています。

事務局 (こども)	市内の障害児相談の事業所には、人件費の補填という意味合いで、ひと月当たり 10 万円で 12 か月分を上限とした補助金があります。
委員	<p>すくすく園に通園されるお子さんの母親のどれくらいの方が仕事に行かれていますか。市内と市外の割合も教えてください。また、午後クラスに分けないと対応が難しいのでしょうか。</p> <p>相談支援事業で、知的や身体の相談で保護者はどのくらい関わりがあり、保護者から電話が来るのか、当事者とコミュニケーションが取れているか教えてほしい。</p>
事務局 (センター)	<p>統計を取っていませんが、公立保育園を中心とした保育園・幼稚園と併用の子が大半なので、3 歳以上のほとんどが幼稚園か保育園に通っており、その中の半数が保育園なので、割合は分かりませんが、働かれている状況の方が多いと考えています。</p> <p>通園範囲は日進市の指定管理施設であり市内のみとなります。</p> <p>午後クラスは障害の程度が午前と大きく異なり、知的な発達には遅れがほとんどないが、多動だったり、お友達と上手く付き合えなかったり、衝動性が高くてじっとできない等の発達障害の子が多く、基本幼稚園や保育園をなるべく休まずに通園させたいという保護者の方が多いので、午後 3 時から 5 時という少し変則的な時間で療育をしている形になります。</p> <p>相談支援の知的と身体障害の方は、正確な数字は把握していませんが、18 歳未満は保護者が大半になります。18 歳以上は、詳細は分かりませんが知的や身体障害の方でも、ご自分で相談できる方はご本人で対応し、一人で難しいという方はご家族になります。</p>
委員	<p>就労・生活総合支援コーディネーター事業で、今までも就労に関する相談や支援があったと思いますが、事業が始まってからの実績なのか、今までの実施分を実績として挙げているのか教えてください。</p> <p>この事業は、相談員と兼務でコーディネーター業務をされる人が配置される事業だと考えていましたが、人の配置ではなく業務受託という認識で良かったのでしょうか。</p> <p>また、親子通園事業で、未就学児の療育、保健センターの事業も含めて、課題と感じていることがあれば教えて下さい。</p>
事務局 (センター)	<p>就労・生活総合支援コーディネーター事業は、これまでも就労や生活の支援を行っていましたので、相談員が受けてきた実績と重なる部分もあります。実績については、支援内容の項目で、サービス利用と就労支援に一般就労と福祉的就労の相談が混じった状態でカウントされていましたが、把握するために新たに集計した件数になります。</p> <p>本事業は、専門員の配置ではなく業務として受託しており、受託前</p>

	<p>に就労支援事業所と調整を行い、他の就労支援事業所の手が行き届かない部分をセンター相談員が担うということで、まずは、就労支援のフォローと生活支援を中心に進めていくことになりました。</p> <p>個別事案でもあり、事例の紹介は難しいですが、就労支援事業所やハローワーク、特別支援学校等の関係機関との連携を図りながら、障害のある方の就労の仕組みを作りたいと考えています。</p> <p>課題としては、発達支援の仕組みとして、国レベルと言われていますが、子育て支援や、医療機関、保健、そして福祉がいかに連携していくか、漏れなくスムーズに支援できる仕組みができているかどうかが大変重要な課題だと考えています。</p> <p>連携のためには、顔の見える関係づくりが重要で、保健センター等と常に連携を深めることは意識していますが、それでもまだ十分ではないため、保健センターや子育て支援センター等関係機関との仕組みを考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>日進市特有の課題として、同じ人口規模の市町村と比べると子どもが多く、支援の量が足りないという部分がまだまだあるのではと感じており、すすく園に関しても年度の途中で待機をお願いする場合があります、民間の児童発達支援事業所を増やす等、市全体での受け皿を増やすことが重要になると思います。</p> <p>また、支援の質についてですが、すすく園は各種専門職を取り揃えて質の高い支援を提供できるよう意識していますが、民間の事業所については人手不足で研修等が受けられない職員も多いため、市全体で発達支援のスキルを身に付けられるような職員を増やさないといけないと感じています。</p>
委員	5 議事(3)日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて説明を求める。
事務局 (センター)	<p>○ケアマネジメント部会</p> <p>①障害福祉分野に関心を高める取組み、②地域生活支援拠点等の整備をテーマに、毎月1回計12回部会を開催しました。</p> <p>①については、障害福祉への理解を広げるため、市内大学での講義の開催や雇用に直接的に結びつく仕組みを検討し、愛知学院大学と名古屋商科大学の学生に差別解消法や合理的配慮の講義を実施し、演習を交えて身近な出来事から差別解消について考えてもらいました。</p> <p>②については、これまでの個別事例から、在宅で生活されている重度の障害の方や今後ひとり暮らしになった時に、在宅生活が難しくなる可能性がある方について課題を抽出し、拠点整備の機能別に課題を整理するという作業を進めていますが、その課題の中から、市の居室</p>

確保事業を中心に緊急時の受入れに焦点をあて、検討を進めています。

今後の取組みとしては、①について、部会内で福祉系の大学でも実施すると雇用に直接的に結びつくのではないかとの意見もあり、会長にご協力をいただき、福祉現場で働く可能性の高い同朋大学の学生に講義を行う予定です。

②については、引き続き課題を検討し、面的整備に関わる関係者と協議ができる場の設定をしたいと考えています。

### ○子ども部会

①学齢期の関係機関との連携、②市内での生活がより送りがよくなるための一般への啓発、③就労を見据えた学齢期からの支援をテーマに、隔月1回計6回部会を開催しました。

①については、子どもに係る通所系の事業所交流会を開催し、各事業所で抱える課題や悩みなどを話し合いながら、グループワーク形式で交流を深めるなど情報交換を行いました。

②については、地域の医療機関への啓発として、昨年度実施した保護者と医師・歯科医師のアンケート結果から、日進市独自の使いやすい受診サポートカードを作成し、医療機関と保護者、公共施設、保育園等に配布し周知を進めてきました。

③については、小中学校保護者向け事業所見学バスツアーを実施し、11名に参加いただきました。

今後の取組みとしては、福祉と教育の連携強化として、市で実施する特別支援教育コーディネーター研修への協力や教育部署に協力し、就学に向けて保護者と関係機関がスムーズにつながる仕組みの検討を行っていきます。

### ○就労部会

①就労を見据えた学齢期からの支援、②障害者雇用の促進をテーマに、隔月1回計6回部会を開催しました。

①については、次年度に向けて、保護者向けの福祉的就労説明会や事業所見学バスツアーの検討を行っています。

②については、雇用後の現状の聞き取りと、困っていることがあれば福祉的支持ができることを伝えるため、まだ2か所にはなりませんが市内の企業訪問を行っています。

今後の取組みとしては、障害者就業・生活支援センター「アクト」が国から受けた事業に協力し、企業と障害のある方の就労を支援していく体制づくりを検討していきたいと考えています。

	<p>○権利擁護部会</p> <p>①障害者差別解消法の周知啓発、②災害時支援、③障害者虐待防止をテーマに、隔月1回計6回部会を開催しました。</p> <p>①については、周知啓発のほか、日進市ヘルプカードの作成への協力を行いました。</p> <p>②については、支援者向けサポートブックの周知と市主催の避難所設営訓練でワークショップを含めて参加し、障害のある方の視点で災害時に必要な配慮と支援を市の防災担当や参加者に伝えました。</p> <p>今後の取組みとしては、差別解消法と虐待をテーマにした講演会や勉強会の継続開催のほか、市の避難所設営訓練への協力と災害時要援護者サポートブックの周知を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、新たな取組みとして、障害のある方の保護者を対象にした分かりやすい成年後見制度の勉強会の開催も考えています。</p>
会長	質疑・意見を求める。
委員	就労部会の活動で企業訪問に同行しましたが、就労体験に協力できると申し出ただけの企業もありました。障害のある生徒の職場体験の受入れ先を探す現状について教えてください。
委員	学校や保護者からの紹介など色々ですが、保護者と一緒に就労体験先として受け入れていただける所を探しています。
委員	障害児だから保護者が探さなければならないということがないようにお願いしたいと思います。企業が実習先として受入れを考えている所もあるので、福祉と教育で連携して体験の場を増やしてほしいと思います。
委員	体験実習で養護学校や他の事業所から来られる方がみえます。企業で単純作業が得意な人がいれば戦力になるので、今後も実習先として手を挙げる企業が増えていくといいと思います。
委員	子ども部会で、教育部署と協力し、スムーズに就学につながる仕組みの検討について内容を詳しく教えてください。
事務局 (センター)	まだ方向性は定まっていますが、今は、すすく園に通う子どもの保護者を対象に就学説明会を行っていますが、他事業所へ通う保護者からもニーズがあるため、市全体での開催等検討を始めています。
会長	5議事(4)第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価(平成30年度実績)について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	障害及び障害児福祉計画の30年度実績について、評価シートに成果目標や成果指標に対する市の分析評価や改善方策案を記載しておりますので、別紙の目標に関連する活動指標を参考にいただき、委員

	のみなさんの評価に対する意見や改善方策案について、8月30日までに記入し提出をお願いします。
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	日進市の障害のある方の状況や地域での生活の様子、取り巻く状況等をみなさんに知っていただきたいと思います。
委 員	<p>評価シート目標7の社会資源の充実について、夜間のヘルパー確保は大変難しいと思いますが、市内で対応できる事業所はありますか。</p> <p>また、同成果目標①「訪問系サービスについて、事業者向けの研修会等を実施し、支援者の充実に努める」で、第4期計画の中で次年度の取り組みとして、若年層に向けた支援者の拡大と改善提案のところに記載がありましたが第5期でも盛り込んでほしい。サービスの質の向上も含めた何らかの取り組みをお願いしたいと思います。</p>
事務局 (地域福祉)	日進では、介護保険サービス事業所として、24時間対応の訪問介護看護事業所が1か所あります。
委 員	ヘルパー不足、親亡きあとの問題、地域で暮らすための入所施設やグループホームを増やす等、課題がたくさんあります。県でもグループホーム整備促進支援など色々取り組んでいるが人手がないと無理なので、センター事業計画の人材育成事業で、世話人やヘルパー養成につながる、あるいは障害のある方と日中を過ごせる方等の人材育成にも力を入れてほしいと思います。この協議会で色々な視点から考えていけると良いのではないかと考えています。
委 員	ヘルパー事業所の立場からすると、夜間対応は人件費が通常の上乗せになるため、夕方4時～翌日9時まで働いてもらうと、16,000～18,000円の人件費が必要になります。例えば、一人暮らし希望の身体障害の方にヘルパーが1人必要になると支給量の範囲内では厳しいと思います。グループホームの運営は、事業所努力に頼られていると感じています。新しく作る時も場所を探すことは事業所だけでは大変で、得られる情報にも限りがあるため、他からの情報があると有難いと思います。また、支給量の見直しなど柔軟な対応をお願いしたいと考えています。
会 長	評価シートを見ていただき、意見があれば提出をお願いします。今後の課題が一人の課題を解決することに繋がると 생각합니다。
会 長	全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。